

## 出生の届出をされたかたへ（お知らせ）

このたびのご出産おめでとうございます。

出生に伴う手続きをお知らせします。各担当窓口で手続きをお願いします。

（市役所業務時間 平日 午前9時～午後5時）

## ○芦屋市に出生の届出をされた全てのかた

項目	お問い合わせ先
母子手帳の 出生届出済証明のお渡し	市民課 戸籍係 市役所北館1階 5番窓口 (電話 38-2030)

## ○芦屋市が住民登録地のかた

（住民登録地が芦屋市以外の場合は、住民登録地の市区町村へお問い合わせください）

項目	お問い合わせ先
マイナンバーカードの申請をする場合	市民課 マイナンバー担当 市役所北館1階 6番窓口 (電話 38-2070)
乳幼児等医療費助成の申請をする場合	地域福祉課 福祉医療係 市役所南館1階 14番窓口 (電話 38-2076)
児童手当の申請をする場合	こども政策課 こども支援係 市役所南館1階 17番窓口 (電話 38-2117)
国民健康保険加入世帯の場合 *出生にともなう加入手続きが必要です *出産育児一時金の申請について（直接支払制度をご利用の場合は手続き不要です）	保険課 保険係 市役所南館1階 10番窓口 (電話 38-2035)
特別永住者のお子様で、 特別永住許可の申請をする場合	市民課 住民登録係 市役所北館1階 5番窓口 (電話 38-2030)
外国人住民のお子様で、 在留資格の申請をする場合	入国管理局神戸支局 住所 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 (電話 078-391-6378) 受付時間 9:00 ~ 16:00 (土・日・休日を除く)

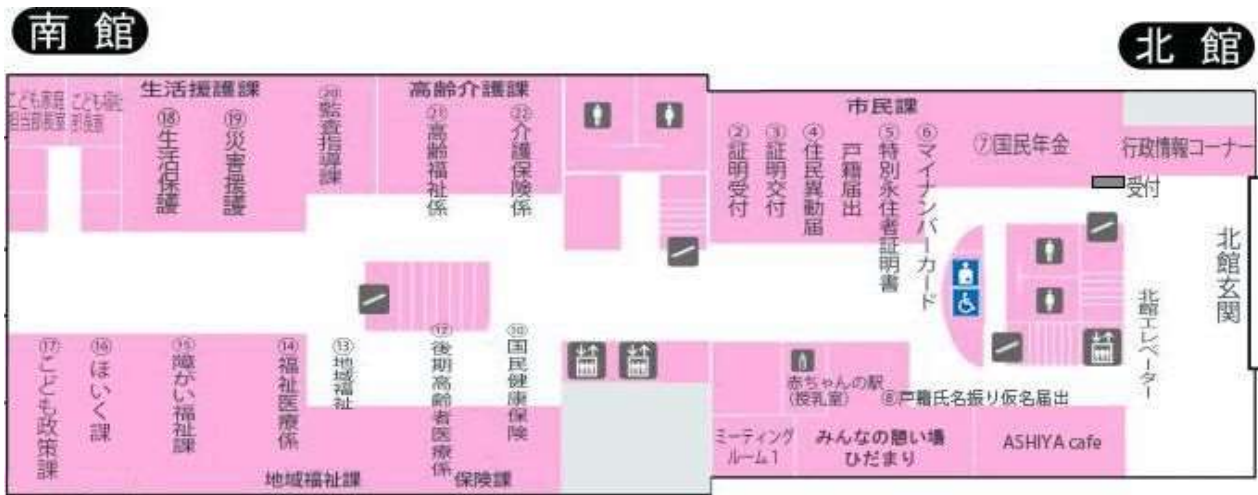
裏面もあわせてご覧ください。

(令和8年4月現在)

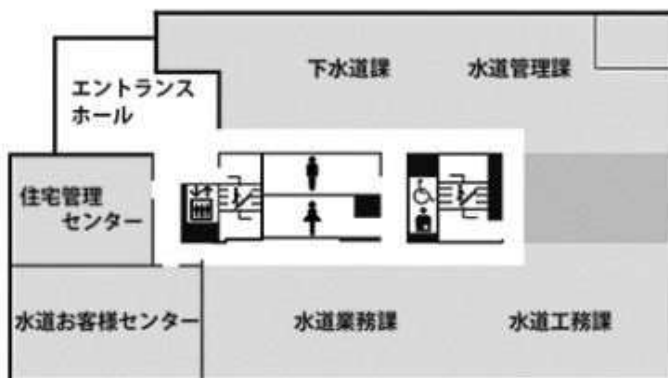
市が管理している住宅（市営・改良・従前居住者用住宅）入居世帯の場合 *異動（出生）届の提出が必要です	住宅管理センター 市役所東館1階 （電話 38-2026）
県営住宅入居世帯の場合 *同居届の提出が必要です	東急コミュニティー阪神南管理センター 住所 西宮市六湛寺町14番5号 （電話 0798-23-1090）

## 窓口のご案内

本庁舎1階(北館・南館)



東館1階



芦屋市役所  
住所 芦屋市精道町7番6号  
電話 0797-31-2121 (代表)